

通信指令課からのお願い

1 119番通報の中には、このような通報があります。

- ① 歯が痛いのですが、どこの歯医者で診てもらえますか？
- ② サイレンの音が聞こえたんですが、どこが火事ですか？

119番は、火災や救急など消防車や救急車が必要な場合に通報する番号です！
緊急を要する人の119番通報が繋がらなくなる場合があります。

2 各種問い合わせ先

十和田消防本部	0176-25-4111
十和田消防署	0176-25-4115
十和田湖消防署	0176-72-2241
六戸消防署	0176-55-2016
湖畔出張所	0176-75-1011



消防車出動の問い合わせは災害テレホンガイド 050-1808-4446
休日当番医（日曜、祝日）問い合わせ 0176-23-4999

119番通報とお願い

□ 携帯電話での通報

- ① 市や町の境界付近での通報は、他管内の消防本部で受信される場合があります。その時は、係員の指示に従ってください。
- ② 住所がわからない場合は、付近の方に尋ねるなどしてください。
- ③ 自動車などを運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- ④ 携帯電話の位置情報(GPS)はONの状態でご通報をお願いします。住所や場所が分からなくても、精度が良ければ近くの間所が分かります。

□ 119番通報後の問い合わせ

- ① 119番通報後、災害状況などを確認するため、消防から問い合わせする場合があります。
- ② 消防から折り返し電話をしますと言われた場合、ご協力をお願いします。

□ サイレンの吹鳴と案内

- ① 「サイレンを鳴らさないで来てほしい」という方がいますが、救急車や消防車は、緊急走行するためにサイレンを鳴らし、赤色警光灯を点灯しなければなりません。
- ② 消防車や救急車が近づいてきたら手を振るなど、案内をお願いします。